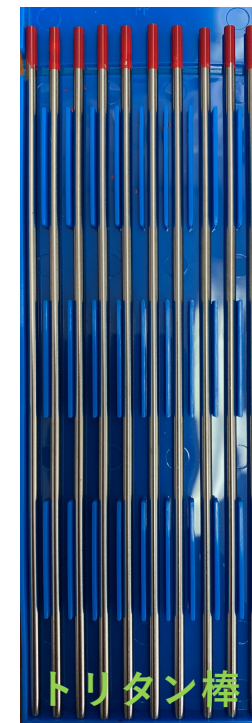


インシデント事例：

被ばくのおそれがある作業をしていないのに線量計に値が出た

事例1：

線量計の保管状況を確認したところ、線量計とともに、自然放射線源であるトリウムタングステン棒、塩化カリウム、トリウム入りマントル、ラジウムセラミックボールを保管していた。



インシデント事例：

被ばくのおそれがある作業をしていないのに線量計に値が出た

事例2：

線量計を保管している部屋の階下にあるガンマ線照射装置が故障していてシャッターが完全に閉まらず、上階の居室に線量が漏えいしていた。



※ 照射装置によっては、線源が格納されていてもこのように扉が開いている状態では、サーベイメータで測定できる程度の放射線が漏えいしています。

※ 装置の仕様として、漏えい線量率が装置表面で $2 \mu\text{Sv/h}$ 以下となっているものもあります。



教訓：

- 管理者により線量計の保管場所が確保されている場合は、確保された場所で保管する。
- 自然放射線源であっても、デスク等、身の回りに置かない。
- 照射装置や加速器などの使用中に線量率が上昇する場所は、線量計の保管場所にしてはいけない。
- できれば、線量計の保管場所は保管前に線量率測定を行う。